

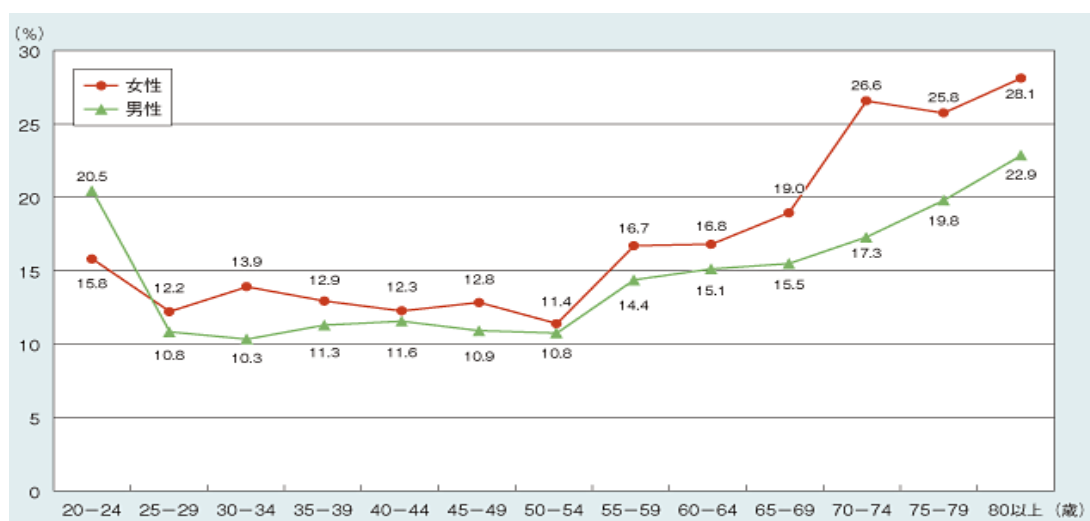
低所得高齢者のための 多様就業対応型ワークシェアリングの薦め

佐藤ゼミ 2 年グループ A 内山雄介 志賀知紘 清水雄太*
鄭多英 細川絵美 横張奈菜

1 問題意識と背景

現在、日本における高齢者の貧困率の深刻さは目に余る。(cf. 図①、②)さらに今後、高齢者のうち、単身世帯や未婚者・離別者の増加が予測されており、高齢者の貧困率が一層高まることが懸念されている。その原因は主に年金制度と生活保護法にあり、これらを改定し低所得高齢者への手当を厚くするというのが最も望ましい改善策であるが、日本の財政状況からそれは難しいというのが現実である。そこで私達は、低所得高齢者の働く機会を増やすことで貧困から抜け出せる道を作れるのではないかと考え、上記のような提案をプレゼンテーションするに至った。

図① 男女別・年齢階層別相対的貧困率



出典：内閣府「平成 23 年度版男 女共同参画白書」

2 構成

導入 問題提起

1 章 日本における低所得高齢者の現状

1 節 日本の低所得高齢者率

2 節 貧困の原因

2 章 多様就業型ワークシェアリング

1 節 多様就業型ワークシェアリングとは

2 節 日本の企業の実施状況

3 章 提案

1 節 導入方法

2 節 導入のデメリット・課題

3 多様就業型ワークシェアリングの定義

① ワークシェアリングの定義

ワークシェアリングとは、雇用機会、労働時間、賃金という 3 つの要素の組み合わせを変化させることを通じて、一定の雇用量を、より多くの労働者の間で分かち合うこと。

② ワークシェアリングの類型

(1)雇用維持型（緊急避難型）：一時的な景況の悪化を乗り越えるため、緊急避難措置として、従業員 1 人あたりの所定内労働時間を短縮し、社内でより多くの雇用を維持する。

(2)雇用維持型（中高年対策型）：中高年層の雇用を確保するために、中高年層の従業員を対象に、当該従業員 1 人あたりの所定内労働時間を短縮し、社内でより多くの雇用を維持する。

(3)雇用創出型：失業者に新たな就業機会を提供することを目的として、国または企業単位で労働時間を短縮し、より多くの労働者に雇用機会を与える。

(4)多様就業対応型：短時間勤務を導入するなど勤務の仕方を多様化し、女性や高齢者をはじめとして、より多くの労働者に雇用機会を与える。

上記の(4)を多様就業型ワークシェアリングの定義とする。

4 提案

提案① 企業の多様就業型ワークシェアリングの導入

提案② 具体的な導入の仕方

(1)雇われた低所得高齢者は朝方勤務を行う

メリット・高齢者の体質を活かせる

・企業は稼働時間を増やせる etc.

(2)その他現役世代の社員は、その朝方勤務終了時刻に出社し仕事を開始

メリット・現役世代の社員は朝にゆとりを持つことができる

・これまで現役世代の社員が残業などにより処理していた仕事を、雇われた高齢者が担うことで、現役世代の社員の過労を防げる

・通勤ラッシュの緩和 etc.